

研修参加にあたっての「事前課題」について

(1) 事前学習実施にあたっての注意事項

- ▶ 研修参加にあたり事前課題は必須となります。課題の資料提出がない（持参忘れ含む）場合は、研修参加を認めません。
- ▶ 事前課題の終了後、所属事業所のサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者（以下、サビ管・児発管）、または施設長（管理者）から署名・捺印をもらってください。（署名・捺印がない場合は研修参加を認めません。）
- ▶ 事前課題にあたり分からない点は、適宜、サビ管・児発管等から指導を受けてください。

【事前課題①】 別紙参照

- ▶ 研修当日に事例を読み込む時間はありません。
- ▶ 当日までに、本人像をイメージしながら事例を読んで、「大宮正さんってどんな人？」（別紙添付）に記入して来て下さい。（できる限り多くの内容を記載すること。）

【事前課題②】 別紙参照

- ▶ 演習では、事例を使用してグループワーク・ロールプレイ等を行います。
- ▶ 参加にあたり、事例に登場する事業所（共同生活援助・就労継続支援B型）、及び個別支援計画やサービス利用等計画などの事前理解が必要です。
- ▶ 演習までに、障害福祉サービス事業所とご所属事業所の事前理解を深めてください。

- 1) 演習事例に登場する障害福祉サービス事業所の事前学習
 - ・ 就労継続支援B型事業所
 - ・ 共同生活援助事業（グループホーム）
- 2) ご自身が所属する事業所の事前学習
 - ・ 個別支援計画の活用
 - ・ サービス等利用計画の理解
 - ・ サービス担当者会議の理解

(2) 事前学習の資料提出について

- ▶ 事前学習①・②ともに研修当日に持参の上ご提出ください。（持参ない場合は参加不可。）